

岐阜労働局発表
平成26年10月31日（金）

【照会先】
岐阜労働局 職業安定部 職業対策課
課長 牧野 俊昭
高齢者対策担当官 浅川 淳
（電話）058-245-1314（内線361）

報道関係者 各位

岐阜県内企業の 平成26年「高齢者の雇用状況」集計結果 ～「高齢者雇用確保措置」実施済み企業は99.1%とさらに進展～

厚生労働省岐阜労働局では、岐阜県内の企業における高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成26年「高齢者の雇用状況」（6月1日現在）の集計結果をまとめましたので、公表します。

高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業2,407社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

今後は、雇用確保措置が未実施である企業に対して、労働局、ハローワークによる個別指導を強化するなどの取組を行って行きます。

【集計結果の主なポイント】

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は 99.1%（全国98.1%）（表1）

- ・ 中小企業は 99.0%（全国98.0%）
- ・ 大企業は 100.0%（全国99.5%）

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,908社（対前年差99社増加）、割合は79.3%（同2.7ポイント増加）（表4）

- 中小企業では1,810社（同95社増加）、80.8%（同2.7ポイント増加）
- 大企業では98社（同4社増加）、58.7%（同1.7ポイント増加）

(2) 70歳以上まで働ける企業は559社（同45社増加）、割合は23.2%（同1.4ポイント増加）（表5）

- 中小企業では535社（同43社増加）、23.9%（同1.5ポイント増加）
- 大企業では24社（同2社増加）、14.4%（同1.1ポイント増加）で、中小企業の取り組みの方が進んでいる。

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者（3,825人）のうち、継続雇用された人は3,268人（85.4%）、継続雇用を希望しない定年退職者は551人（14.4%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は6人（0.2%）（表7－1）

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

岐阜県で常時雇用する労働者が31人以上の企業2,407社

- 中小企業（31～300人規模）：2,240社
（うち31～50人規模：875社、51～300人規模：1,365社）
- 大企業（301人以上規模）：167社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

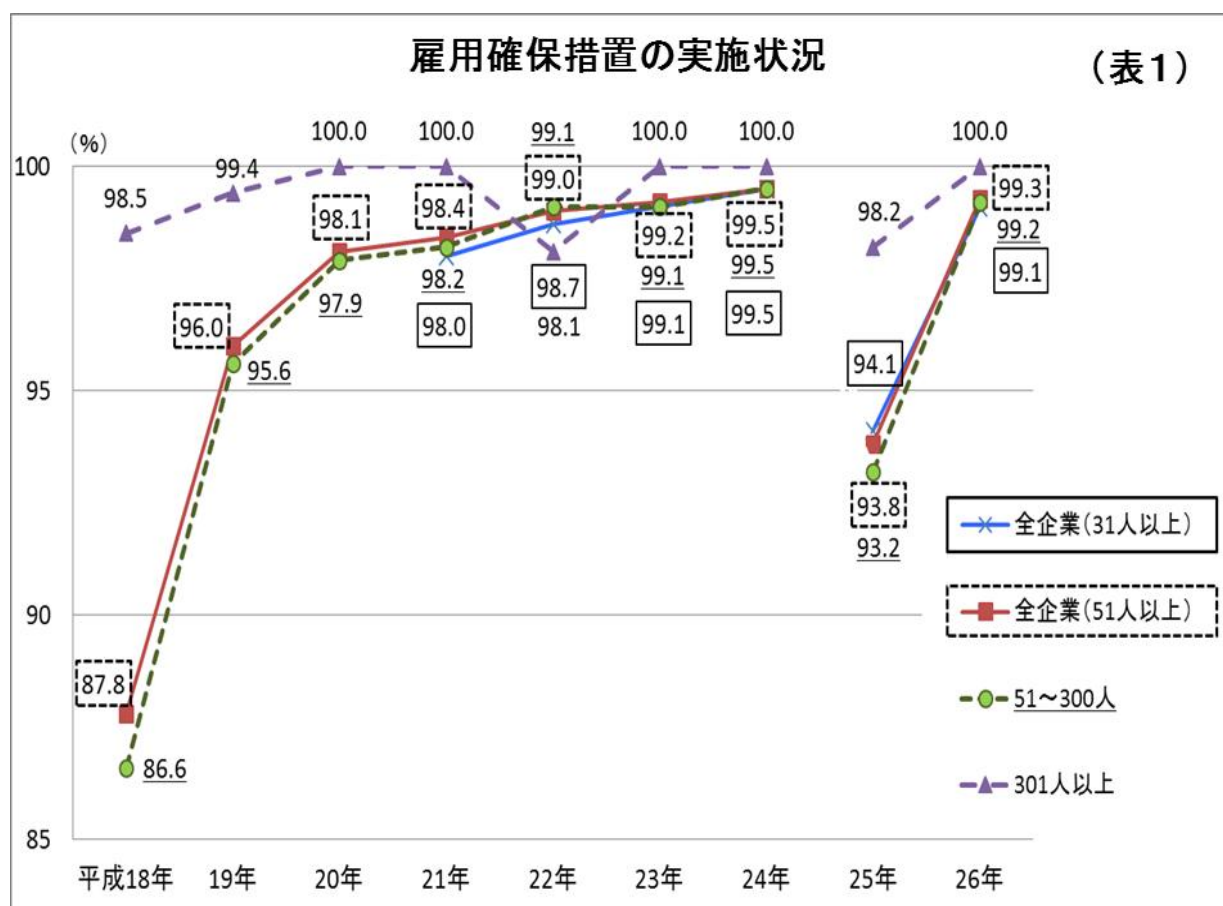
(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は 99.1% (2,385 社) (対前年差 5.0 ポイント増加)、51人以上規模の企業で 99.3% (1,521 社) (同 5.5 ポイント増加)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 0.9% (22 社) (同 5.0 ポイント減少)、51人以上規模企業で 0.7% (11 社) (同 5.5 ポイント減少)となっている。(表1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 100.0% (167 社) (同 1.8 ポイント増加)、中小企業では 99.0% (2,218 社) (同 5.2 ポイント増加)となっている。(表1)



※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

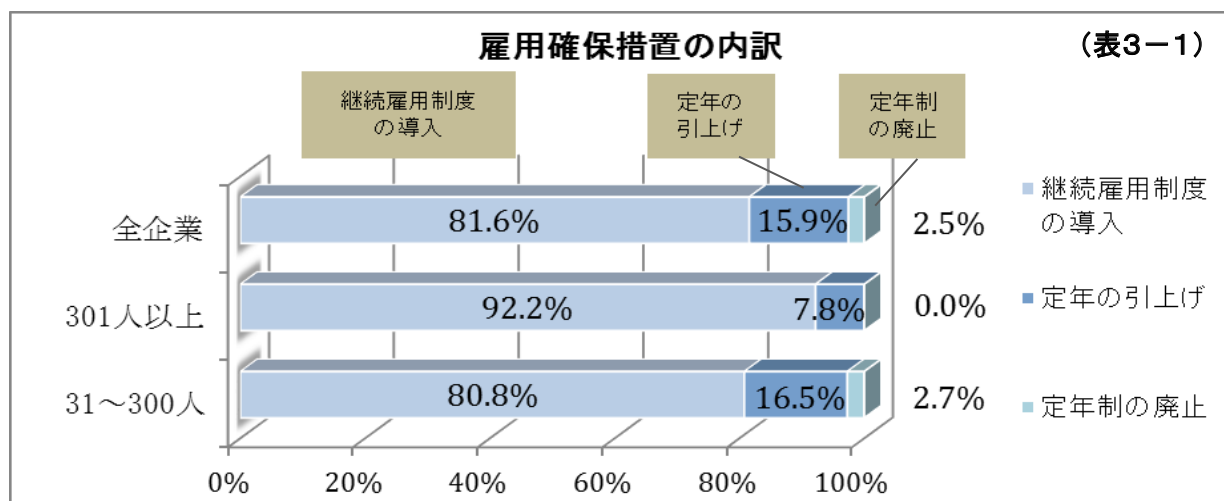
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 2.5% (60 社) (同 0.2 ポイント増加)、

- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 15.9% (379 社) (同 0.3 ポイント減少)、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 81.6% (1,946 社) (同 0.1 ポイント増加)

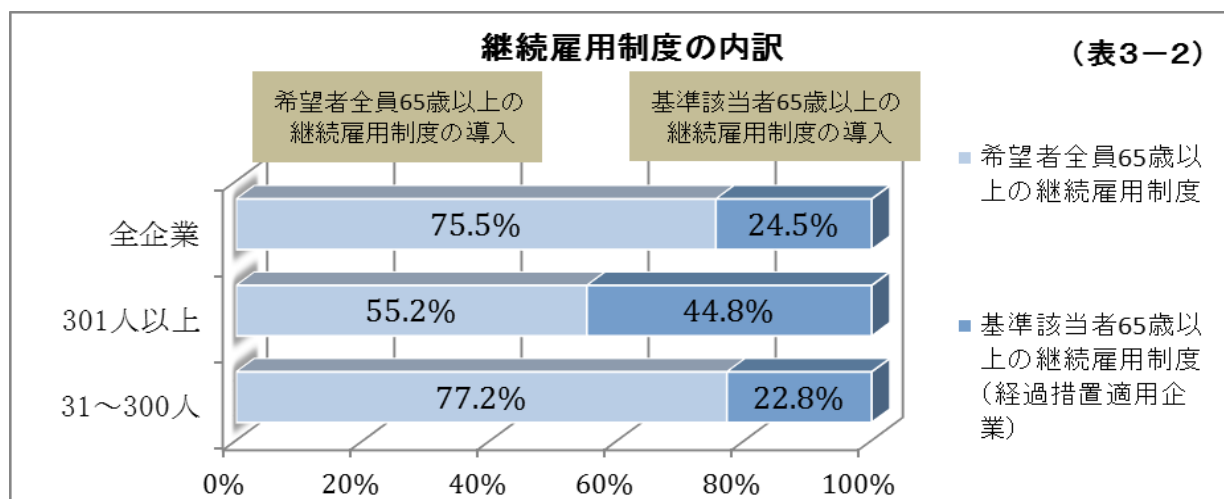
となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(表3-1)



(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,946 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 75.5% (1,469 社) (同 1.8 ポイント減少)、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は 24.5% (477 社) (同 1.8 ポイント増加)となっている。(表3-2)



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,946 社)の継続雇用先について、自社のみである企業は 93.7% (1,824 社) (同 0.6 ポイント減少)、自社以外の

継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は6.3%(122社)(同0.6ポイント増加)となっている。(表3-3)

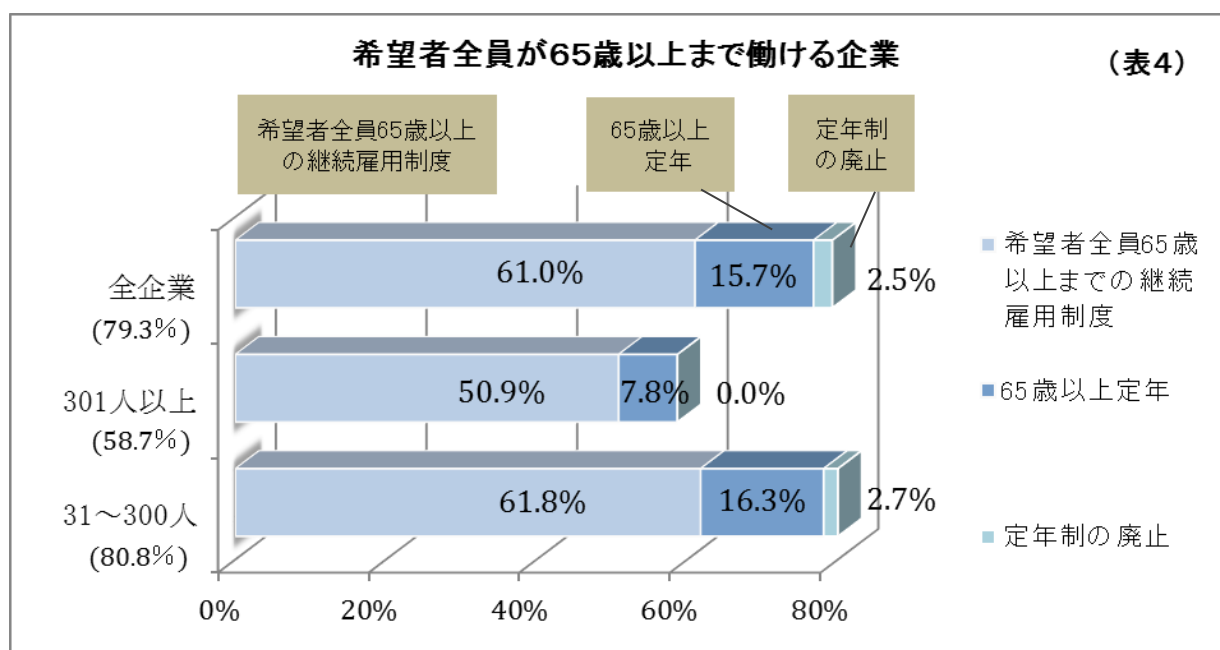
2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,908社(対前年差99社増加)、報告した全ての企業を占める割合は79.3%(同2.7ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1,810社(同95社増加)、80.8%(同2.7ポイント増加)、
 - ② 大企業では98社(同4社増加)、58.7%(同1.7ポイント増加)、
- となっている。(表4)

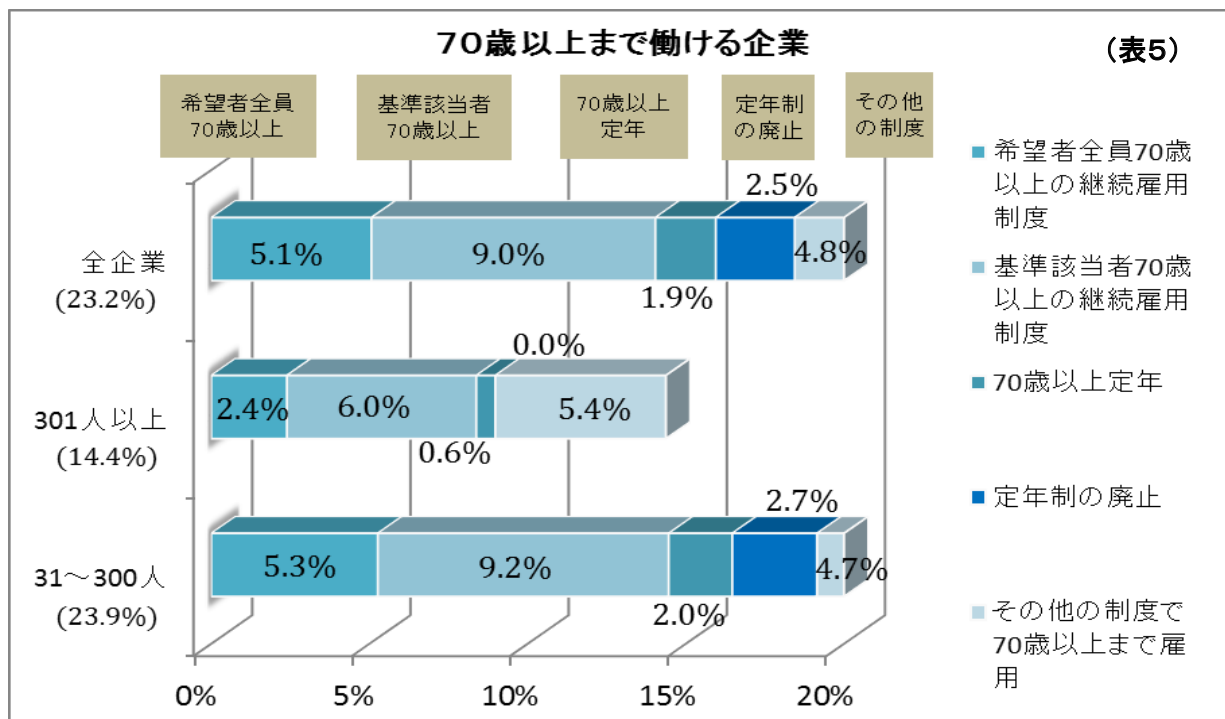


(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は、559社(同45社増加)、報告した全ての企業を占める割合は23.2%(同1.4ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

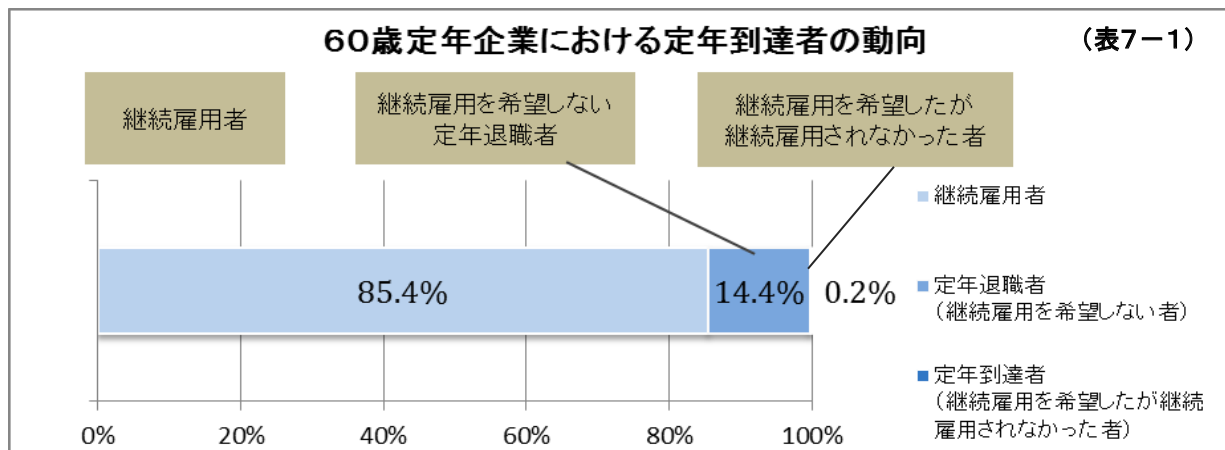
- ① 中小企業では535社(同43社増加)、23.9%(同1.5ポイント増加)、
 - ② 大企業では24社(同2社増加)、14.4%(同1.1ポイント増加)、
- となっている。(表5)



3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

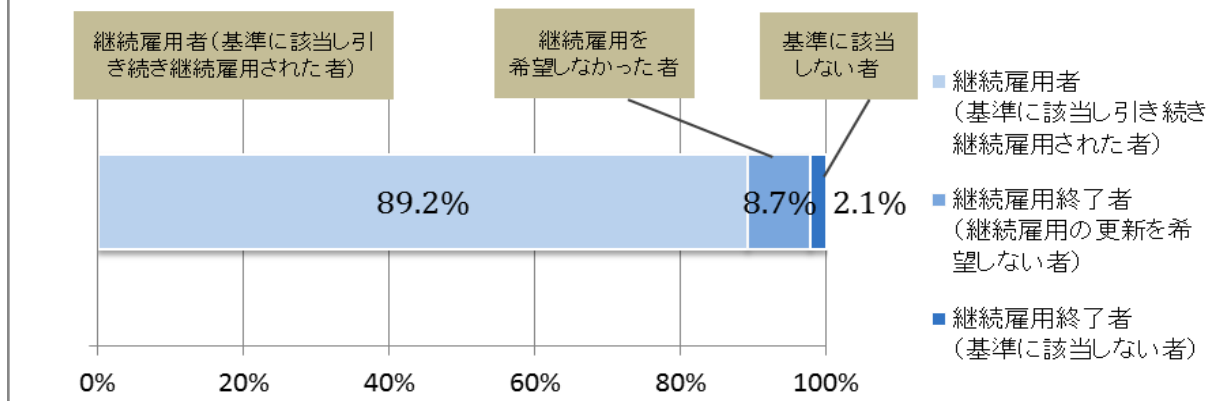
過去1年間(平成25年6月1日から平成26年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(3,825人)のうち、継続雇用された者は3,268人(85.4%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は106人)、継続雇用を希望しない定年退職者は551人(14.4%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は6人(0.2%)となっている。(表7-1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成25年6月1日から平成26年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61歳)に到達した者(932人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は831人(89.2%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は81人(8.7%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は20人(2.1%)となっている。(表7-2)

経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況



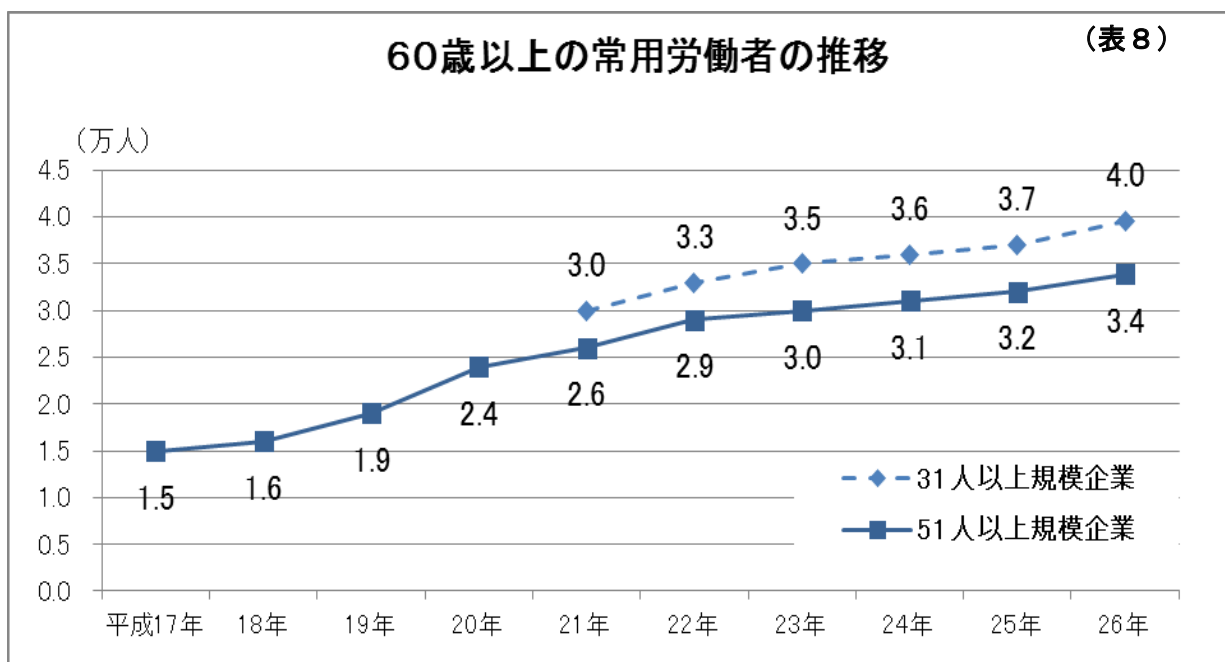
4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数（約34万8千人）のうち、60歳以上の常用労働者数は約4万人で11.4%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が約2万6千人、65～69歳が約8千人、70歳以上が約5千人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は約3万4千人であり、雇用確保措置の義務化前（平成17年）と比較すると、約1万9千人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は約4万人であり、平成21年と比較すると、約9千人増加している。（表8）



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業(31人以上規模企業)が22社あり、引き続き労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
31～300人	2,218 (2,059)	22 (137)	2,240 (2,196)
	99.0% (93.8%)	1.0% (6.2%)	100.0% (100.0%)
	864 (807)	11 (46)	875 (853)
	98.7% (94.6%)	1.3% (5.4%)	100.0% (100.0%)
	1,354 (1,252)	11 (91)	1,365 (1,343)
	99.2% (93.2%)	0.8% (6.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	167 (162)	0 (3)	167 (165)
	100.0% (98.2%)	0.0% (1.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	2,385 (2,221)	22 (140)	2,407 (2,361)
	99.1% (94.1%)	0.9% (5.9%)	100.0% (100.0%)
	1,521 (1,414)	11 (94)	1,532 (1,508)
	99.3% (93.8%)	0.7% (6.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	31～50人	98.7%	(94.6%)	1.3%	(5.4%)				
	51～100人	98.9%	(92.6%)	1.1%	(7.4%)				
	101～300人	99.6%	(94.2%)	0.4%	(5.8%)				
	301～500人	100.0%	(98.8%)	0.0%	(1.3%)				
	501～1,000人	100.0%	(98.1%)	0.0%	(1.9%)				
	1,001人以上	100.0%	(97.0%)	0.0%	(3.0%)				
	合 計	99.1%	(94.1%)	0.9%	(5.9%)				
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
	農、林、漁業	100.0%	(93.3%)	100.0%	(88.9%)	0.0%	(6.7%)	0.0%	(11.1%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	97.7%	(94.1%)	98.2%	(92.7%)	2.3%	(5.9%)	1.8%	(7.3%)
	製造業	99.5%	(96.5%)	99.5%	(95.9%)	0.5%	(3.5%)	0.5%	(4.1%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(80.0%)	100.0%	(82.4%)	0.0%	(20.0%)	0.0%	(17.6%)
	運輸、郵便業	98.6%	(94.5%)	97.7%	(94.4%)	1.4%	(5.5%)	2.3%	(5.6%)
	卸売業、小売業	99.4%	(92.2%)	99.5%	(92.1%)	0.6%	(7.8%)	0.5%	(7.9%)
	金融業、保険業	100.0%	(79.2%)	100.0%	(75.0%)	0.0%	(20.8%)	0.0%	(25.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(87.5%)	100.0%	(90.0%)	0.0%	(12.5%)	0.0%	(10.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	96.0%	(86.7%)	100.0%	(89.3%)	4.0%	(13.3%)	0.0%	(10.7%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(97.9%)	100.0%	(96.7%)	0.0%	(2.1%)	0.0%	(3.3%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(93.3%)	100.0%	(90.6%)	0.0%	(6.7%)	0.0%	(9.4%)
	教育、学習支援業	100.0%	(84.0%)	100.0%	(78.8%)	0.0%	(16.0%)	0.0%	(21.2%)
	医療、福祉	98.9%	(94.6%)	99.6%	(95.7%)	1.1%	(5.4%)	0.4%	(4.3%)
	複合サービス事業	100.0%	(83.3%)	100.0%	(90.0%)	0.0%	(16.7%)	0.0%	(10.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	97.9%	(93.4%)	97.5%	(93.3%)	2.1%	(6.6%)	2.5%	(6.7%)
	その他	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	合 計	99.1%	(94.1%)	99.3%	(93.8%)	0.9%	(5.9%)	0.7%	(6.2%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表3－1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31～300人	60 (51)	366 (350)	1,792 (1,658)	2,218 (2,059)
	2.7% (2.5%)	16.5% (17.0%)	80.8% (80.5%)	100.0% (100.0%)
	31～50人	29 (21)	171 (165)	664 (621)
		3.4% (2.6%)	19.8% (20.4%)	76.9% (77.0%)
	51～300人	31 (30)	1,128 (1,037)	1,354 (1,252)
		2.3% (2.4%)	83.3% (82.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	13 (9)	154 (153)	167 (162)
	0.0% (0.0%)	7.8% (5.6%)	92.2% (94.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	60 (51)	379 (359)	1,946 (1,811)	2,385 (2,221)
	2.5% (2.3%)	15.9% (16.2%)	81.6% (81.5%)	100.0% (100.0%)
	51人以上総計	31 (30)	1,282 (1,190)	1,521 (1,414)
		2.0% (2.1%)	84.3% (84.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。
「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。
「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3－2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	① 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度	② 基準該当者65歳以上の 継続雇用制度 (経過措置適用企業)	合計(①+②)
31～300人	1,384 (1,314)	408 (344)	1,792 (1,658)
	77.2% (79.3%)	22.8% (20.7%)	100.0% (100.0%)
	31～50人	554 (531)	664 (621)
		83.4% (85.5%)	100.0% (100.0%)
	51～300人	830 (783)	1,128 (1,037)
		73.6% (75.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	85 (85)	69 (68)	154 (153)
	55.2% (55.6%)	44.8% (44.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,469 (1,399)	477 (412)	1,946 (1,811)
	75.5% (77.3%)	24.5% (22.7%)	100.0% (100.0%)
	51人以上総計	915 (868)	1,282 (1,190)
		71.4% (72.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。
※「合計」は表3－1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3－3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	自社以外の継続雇用先がある企業									合計 (①～⑦)
	① 自社のみ	② 自社、親会社・ 子会社	③ 自社、関連会社 等	④ 自社、親会社・ 子会社、関連会 社等	⑤ 親会社・子会社	⑥ 親会社・子会 社、関連会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②～⑦)		
31～300人	1,700 (1,581)	37 (30)	16 (11)	17 (13)	19 (20)	1 (1)	2 (2)	92 (77)	1,792 (1,658)	
	94.9% (95.4%)	2.1% (1.8%)	0.9% (0.7%)	0.9% (0.8%)	1.1% (1.2%)	0.1% (0.1%)	0.1% (0.1%)	5.1% (4.6%)	100.0% (100.0%)	
31～50人	638 (598)	13 (13)	3 (3)	3 (2)	7 (5)	0 (0)	0 (0)	26 (23)	664 (621)	
	96.1% (96.3%)	2.0% (2.1%)	0.5% (0.5%)	0.5% (0.3%)	1.1% (0.8%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	3.9% (3.7%)	100.0% (100.0%)	
51～300人	1,062 (983)	24 (17)	13 (8)	14 (11)	12 (15)	1 (1)	2 (2)	66 (54)	1,128 (1,037)	
	94.1% (94.8%)	2.1% (1.6%)	1.2% (0.8%)	1.2% (1.1%)	1.1% (1.4%)	0.1% (0.1%)	0.2% (0.2%)	5.9% (5.2%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	124 (127)	14 (10)	5 (5)	7 (6)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	30 (26)	154 (153)	
	80.5% (83.0%)	9.1% (6.5%)	3.2% (3.3%)	4.5% (3.9%)	2.6% (3.3%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	19.5% (17.0%)	100.0% (100.0%)	
31人以上 総計	1,824 (1,708)	51 (40)	21 (16)	24 (19)	23 (25)	1 (1)	2 (2)	122 (103)	1,946 (1,811)	
	93.7% (94.3%)	2.6% (2.2%)	1.1% (0.9%)	1.2% (1.0%)	1.2% (1.4%)	0.1% (0.1%)	0.1% (0.1%)	6.3% (5.7%)	100.0% (100.0%)	
51人以上 総計	1,186 (1,110)	38 (27)	18 (13)	21 (17)	16 (20)	1 (1)	2 (2)	96 (80)	1,282 (1,190)	
	92.5% (93.3%)	3.0% (2.3%)	1.4% (1.1%)	1.6% (1.4%)	1.2% (1.7%)	0.1% (0.1%)	0.2% (0.2%)	7.5% (6.7%)	100.0% (100.0%)	

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。
※「合計」は表3－1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	60 (51)	366 (350)	1,384 (1,314)	1,810 (1,715)	2,240 (2,196)
	2.7% (2.3%)	16.3% (15.9%)	61.8% (59.8%)	80.8% (78.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	29 (21)	171 (165)	554 (531)	754 (717)	875 (853)
	3.3% (2.5%)	19.5% (19.3%)	63.3% (62.3%)	86.2% (84.1%)	100.0% (100.0%)
51～300人	31 (30)	195 (185)	830 (783)	1,056 (998)	1,365 (1,343)
	2.3% (2.2%)	14.3% (13.8%)	60.8% (58.3%)	77.4% (74.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	13 (9)	85 (85)	98 (94)	167 (165)
	0.0% (0.0%)	7.8% (5.5%)	50.9% (51.5%)	58.7% (57.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	60 (51)	379 (359)	1,469 (1,399)	1,908 (1,809)	2,407 (2,361)
	2.5% (2.2%)	15.7% (15.2%)	61.0% (59.3%)	79.3% (76.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	31 (30)	208 (194)	915 (868)	1,154 (1,092)	1,532 (1,508)
	2.0% (2.0%)	13.6% (12.9%)	59.7% (57.6%)	75.3% (72.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。
「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

						合計 (①+②+③+④)	報告した全ての 企業
	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70 歳以上まで雇用		
			希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上			
31～300人	60 (51)	45 (41)	118 (114)	206 (188)	106 (98)	535 (492)	2,240 (2,196)
	2.7% (2.3%)	2.0% (1.9%)	5.3% (5.2%)	9.2% (8.6%)	4.7% (4.5%)	23.9% (22.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	29 (21)	23 (22)	48 (44)	71 (62)	39 (37)	210 (186)	875 (853)
	3.3% (2.5%)	2.6% (2.6%)	5.5% (5.2%)	8.1% (7.3%)	4.5% (4.3%)	24.0% (21.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	31 (30)	22 (19)	70 (70)	135 (126)	67 (61)	325 (306)	1,365 (1,343)
	2.3% (2.2%)	1.6% (1.4%)	5.1% (5.2%)	9.9% (9.4%)	4.9% (4.5%)	23.8% (22.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	1 (1)	4 (3)	10 (8)	9 (10)	24 (22)	167 (165)
	0.0% (0.0%)	0.6% (0.6%)	2.4% (1.8%)	6.0% (4.8%)	5.4% (6.1%)	14.4% (13.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	60 (51)	46 (42)	122 (117)	216 (196)	115 (108)	559 (514)	2,407 (2,361)
	2.5% (2.2%)	1.9% (1.8%)	5.1% (5.0%)	9.0% (8.3%)	4.8% (4.6%)	23.2% (21.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	31 (30)	23 (20)	74 (73)	0 (134)	76 (71)	204 (328)	1,532 (1,508)
	2.0% (2.0%)	1.5% (1.3%)	4.8% (4.8%)	0.0% (8.9%)	5.0% (4.7%)	13.3% (21.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。
「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。
「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置 導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで 働ける企業割合		70歳以上まで 働ける企業割合	
北海道	98.9%	(97.3%)	72.9%	(70.2%)	17.6%	(17.1%)
青森	98.0%	(88.1%)	76.4%	(71.4%)	21.0%	(17.6%)
岩手	96.8%	(90.2%)	82.7%	(76.9%)	21.3%	(19.3%)
宮城	98.7%	(95.4%)	73.5%	(70.7%)	18.7%	(20.2%)
秋田	99.4%	(98.9%)	79.9%	(80.0%)	27.5%	(22.5%)
山形	97.3%	(90.8%)	69.2%	(63.9%)	15.5%	(14.6%)
福島	97.8%	(86.8%)	73.4%	(64.8%)	16.9%	(15.4%)
茨城	98.5%	(79.2%)	77.5%	(66.0%)	19.0%	(17.4%)
栃木	99.7%	(97.9%)	74.5%	(71.7%)	16.0%	(16.4%)
群馬	97.2%	(90.2%)	75.1%	(70.8%)	17.3%	(17.1%)
埼玉	98.4%	(93.5%)	78.1%	(74.0%)	19.8%	(18.6%)
千葉	96.1%	(92.3%)	71.8%	(69.1%)	24.0%	(24.1%)
東京	98.9%	(92.1%)	65.2%	(58.3%)	15.0%	(14.3%)
神奈川	97.5%	(92.6%)	70.7%	(66.8%)	18.0%	(17.7%)
新潟	98.5%	(95.3%)	74.2%	(72.8%)	18.6%	(14.6%)
富山	98.6%	(90.6%)	67.5%	(64.3%)	26.9%	(24.8%)
石川	96.8%	(89.6%)	73.0%	(69.5%)	17.0%	(17.7%)
福井	99.5%	(92.8%)	71.1%	(68.1%)	16.9%	(17.9%)
山梨	98.2%	(94.0%)	70.6%	(67.0%)	16.7%	(16.5%)
長野	98.9%	(91.0%)	75.9%	(70.8%)	22.4%	(20.6%)
岐阜	99.1%	(94.1%)	79.3%	(76.6%)	23.2%	(21.8%)
静岡	99.2%	(97.1%)	76.4%	(74.5%)	21.6%	(20.4%)
愛知	99.0%	(94.6%)	69.6%	(66.3%)	22.6%	(22.3%)
三重	99.8%	(98.7%)	78.0%	(76.5%)	23.1%	(22.4%)
滋賀	96.9%	(92.5%)	70.3%	(66.6%)	17.3%	(16.7%)
京都	97.1%	(91.6%)	73.8%	(70.3%)	16.9%	(17.8%)
大阪	98.2%	(95.2%)	66.3%	(62.2%)	18.5%	(18.2%)
兵庫	97.8%	(90.1%)	69.5%	(64.7%)	18.3%	(16.9%)
奈良	95.2%	(87.5%)	76.3%	(70.8%)	21.1%	(22.4%)
和歌山	98.2%	(94.9%)	75.5%	(71.2%)	20.1%	(19.9%)
鳥取	98.3%	(91.2%)	68.5%	(64.3%)	18.5%	(17.8%)
島根	99.7%	(96.9%)	77.6%	(75.5%)	25.5%	(25.1%)
岡山	97.3%	(80.8%)	71.2%	(63.1%)	22.4%	(21.5%)
広島	99.3%	(93.5%)	73.6%	(70.5%)	20.2%	(19.0%)
山口	98.8%	(93.4%)	73.1%	(69.9%)	24.3%	(23.6%)
徳島	96.7%	(92.8%)	71.7%	(69.0%)	23.1%	(21.4%)
香川	97.6%	(92.1%)	72.8%	(69.1%)	21.7%	(20.4%)
愛媛	99.2%	(96.4%)	65.2%	(62.5%)	23.0%	(22.8%)
高知	97.9%	(92.4%)	67.0%	(65.5%)	16.8%	(16.0%)
福岡	95.1%	(87.1%)	66.8%	(61.6%)	17.9%	(17.1%)
佐賀	97.9%	(91.1%)	64.4%	(63.7%)	18.4%	(16.7%)
長崎	96.4%	(82.5%)	70.2%	(63.2%)	20.8%	(19.5%)
熊本	96.4%	(86.7%)	71.6%	(64.0%)	16.4%	(15.2%)
大分	99.1%	(96.2%)	81.8%	(78.6%)	20.6%	(19.3%)
宮崎	96.1%	(89.0%)	75.7%	(68.2%)	22.9%	(21.0%)
鹿児島	97.7%	(96.0%)	76.5%	(74.3%)	19.1%	(17.4%)
沖縄	94.8%	(84.6%)	66.5%	(61.0%)	17.2%	(16.4%)
全国計	98.1%	(92.3%)	71.0%	(66.5%)	19.0%	(18.2%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表7-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者 総数 (人)					定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数						
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,201	3,825	3,268	85.4% (81.8%)	106	2.8% (2.6%)	551	14.4% (17.0%)	6	0.2% (1.1%)	688
うち女性	616	1,504	1,293	86.0% (82.9%)	21	1.4% (0.7%)	208	13.8% (16.4%)	3	0.2% (0.7%)	229

※過去1年間(平成25年6月1日から平成26年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成25年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表7-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者の総数 (人)						
			継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を 希望しない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	207	932	831	89.2% (89.0%)	81	8.7% (9.7%)	20	2.1% (1.3%)
うち女性	92	329	298	90.6% (81.9%)	23	7.0% (15.5%)	8	2.4% (2.6%)

※平成25年6月1日から平成26年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表8 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (うち70歳以上)	
51人以上 規模企業	平成17年	240,685人	(100.0)	15,168人	(100.0)	11,010人	(100.0)	4,158人	(100.0)
	平成18年	254,554人	(105.8)	16,475人	(108.6)	11,472人	(104.2)	5,003人	(120.3)
	平成19年	266,556人	(110.7)	19,434人	(128.1)	13,478人	(122.4)	5,956人	(143.2)
	平成20年	277,851人	(115.4)	23,621人	(155.7)	16,601人	(150.8)	7,020人	(168.8)
	平成21年	277,263人	(115.2)	25,541人	(168.4)	17,745人	(161.2)	7,796人	(187.5)
	平成22年	292,664人	(121.6)	28,590人	(188.5)	20,354人	(184.9)	8,236人	(198.1)
	平成23年	296,632人	(123.2)	30,344人	(200.1)	22,692人	(206.1)	7,652人	(184.0)
	平成24年	302,139人	(125.5)	31,423人	(207.2)	23,007人	(209.0)	8,416人	(202.4)
	平成25年	302,520人	(125.7)	31,642人	(208.6)	21,909人	(199.0)	9,733人 (2,199人)	(234.1)
	平成26年	313,077人	(130.1)	33,866人	(223.3)	22,468人	(204.1)	11,398人 (2,549人)	(274.1)
31人以上 規模企業	平成21年	311,748人	(100.0)	30,164人	(100.0)	20,911人	(100.0)	9,253人	(100.0)
	平成22年	325,756人	(104.5)	33,364人	(110.6)	23,565人	(112.7)	9,799人	(105.9)
	平成23年	330,449人	(106.0)	35,246人	(116.8)	26,051人	(124.6)	9,195人	(99.4)
	平成24年	334,518人	(107.3)	35,979人	(119.3)	26,170人	(125.1)	9,809人	(106.0)
	平成25年	336,803人	(108.0)	36,836人	(122.1)	25,187人	(120.4)	11,649人 (2,676人)	(125.9)
	平成26年	348,302人	(111.7)	39,554人	(131.1)	25,758人	(123.2)	13,796人 (3,170人)	(149.1)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)